

静労基発0513第1号の2
令和3年5月13日

公益社団法人

静岡県労働基準協会連合会長 殿

静岡労働局労働基準部長



第13次労働災害防止計画の計画期間後半の第三次産業における
労働災害防止対策の推進について

(「安全で安心な店舗・施設づくり推進運動」等への協力要請)

第三次産業における労働災害の占める割合が年々増加する中、平成30年度から令和4年度を計画期間とする第13次労働災害防止計画が策定されていますが、この計画に基づき、当局においては、第三次産業の中で労働災害発生件数の多い小売業、社会福祉施設及び飲食店について、平成29年の死傷者数より減少させるという目標を掲げ、重点的な取組みを求めているところです。

しかしながら、当局における第三次産業の労働災害発生状況を見ると、死傷者数は全業種の約4割(44.2%)を占め、対平成29年同期比では13.6%の増加となっており、目標の達成は、今後相当の努力をしなければ極めて困難な状況となっているほか、新型コロナウイルス感染症の拡大防止への対応とあいまって、更なる増加も懸念されるところです。

このため、厚生労働省では、中央労働災害防止協会とともに「安全で安心な店舗・施設づくり推進運動」を主唱し、本社・本部と店舗・施設の役割に応じた全社的な安全衛生活動の推進を図ることとしました。

つきましては、貴団体におかれましては、安心して働く安全な職場環境の実現に向けて、傘下の会員に対し、上記推進運動の周知のため、特設サイトを紹介し、実施要綱の理解及びチェックリストの活用の上、第三次産業に従事されている皆様の労働災害防止を図っていただきますようお願いします。

また、静岡労働局独自の取組みとして、平成31年から「静岡労働局ぬかづけ運動」を継続して実施していますので、上記推進運動とともに周知いただき、転倒災害防止に努めていただきますようあわせてお願い申し上げます。



→「安全で安心な店舗・施設づくり推進運動」
特設サイト

「静岡労働局ぬかづけ運動」
紹介サイト→



担当
静岡労働局労働基準部
健康安全課 川瀬
電話 054-254-6314

職場の安全対策を！

静岡労働局
STOP! 転倒災害

プロジェクト

「静岡労働局ぬかづけ運動」実施中！

件 静岡県内の休業4日以上の死傷災害件数
(事故の型トップ3の推移)



転倒災害を防止しよう！



ぬれた場所

床の水たまりや氷、油、粉類などを放置していませんか？



かいだん

階段や段差のある場所に、注意を促す標識や手すりなどを付けていますか？



かたづけ

身の回りの整理整頓を行っていますか？通路などに物を放置していませんか？

静岡労働局管内では、平成21(2009)年から連続して「事故の型」ワーストワンとなっている転倒災害。令和2(2020)年では休業4日以上災害が4,354件となる中、そのうち1,030件(23.6%(昨年より0.1ポイント増))を占めており、3年連続で1,000件を超えています。静岡労働局ではこの災害を少しでも減らすきっかけとなれば、との願いを込めて「静岡労働局ぬかづけ*運動」を展開しています。

各企業様におかれましても「人間は転ぶ」ことを前提に設備や装備を見直してください。

あなたの職場は大丈夫？ 転倒の危険をチェックしてみましょう

- 身の回りの整理・整頓を行っていますか 通路、階段、出口に物を放置していませんか
【通路や階段に物を置かない】
⇒ 整理整頓をし、安全通路を確保しましょう。
- 床の水たまりや氷、油、粉類などは放置せず、その都度取り除いていますか
【床面の滑り防止対策】
⇒ こまめに床面の水や油等をふき取るほか、可能であれば床面を滑りにくい材質に変更しましょう。
- 段差のある箇所や滑りやすい場所などに注意を促す標識をつけていますか
【危険の「見える化】
⇒ 目立つ場所に注意ステッカーを貼るなどして、危険箇所を全員で共有しましょう。ヒヤリハット情報を活用して、転倒しやすい場所の危険マップを作成し周知するのも良い方法です。
- 安全に移動できるように十分な明るさ（照度）が確保されていますか
【照度の確保】
⇒ 通路・廊下の照明は明るくしましょう。具体的には、通路や廊下は 100 ルクス以上、階段は 150 ルクス以上を確保しましょう。
- 職場巡回を行い、通路、階段などの状況をチェックしていますか
【床面の凹凸をなくす】
⇒ 転倒の可能性が高い場所から順番に、床面の補修や階段の滑り止めテープ貼付などの対策をしましょう。
- 荷物を持ちすぎて足元が見えないことはありませんか
- ポケットに手を入れながら、人と話しながら、携帯電話を使いながら歩いていませんか
【不安全行動の防止対策】
⇒ 「荷物等の運搬時は足元が見える方法で行う」「大きな荷物は階段を使わず台車を使用」「携帯電話を使いながら歩行禁止」などのルールを決め、全員で共有しましょう。
- 作業靴は、滑りにくさを考えて選んでいますか
【履物対策】
⇒ 滑りにくい靴底の履物を使用しましょう。
- ストレッチ体操や転倒予防のための運動を取り入れていますか
【転びにくいからだづくり】
⇒ 身体機能の維持・向上を図りましょう。

参考

転倒災害防止の参考となるインターネットサイトのご案内です。

○厚生労働省「職場の安全サイト：STOP！転倒災害プロジェクト」
<http://anzeninfo.mhlw.go.jp/information/tentou1501.html>

○中央労働災害防止協会「STOP！転倒災害プロジェクト」
<https://www.jisha.or.jp/campaign/tentou/index.html>

○日本転倒予防学会 <http://www.tentouyobou.jp/>



STOP！転倒

検索

※ 転倒リスクの高い箇所をわかりやすく「ぬかづけ」と主唱したのは、「日本転倒予防学会」(理事長 武藤芳照)です。